

○禁煙サポート事業の流れ

令和5年度は健保連のサポート事業の参加指定を受け「禁煙サポート事業」に参画し、新たな禁煙サポート事業を追加実施させていただきます。

①従来の禁煙補助事業

「禁煙外来治療」の助成金
医療機関へ受診し、
内服による禁煙支援



まずは、禁煙を宣下し、
宣言書を健保組合へ提出



禁煙外来実施の
医療機関に受診
(12週間・計5回受診、
保険診療3割負担で約2万円)



禁煙外来終了(原則5回)
後、「禁煙外来の一部補
助金申請書」により申請



レセプト確認後、後日
補助金1万円を本人あて
送金し、無事に卒煙

②新たな禁煙サポート事業

「禁煙サポート事業」の参加
完全オンラインの
卒煙プログラム (アスクア)

委託先 CureApp (キュアアップ)



参加条件
・禁煙を希望する方
・スマホアプリを利用できる方
・当健保組合の加入者の方



医療機関に出向かず、卒煙
プログラムに参加できます。
参加条件を満たした方は、アプリ
をダウンロードし、ユーザー登録。
アプリ内で面談予約し、専門指
導員のオンライン面談をします。



3つのサポート
オンライン面談・アプリでサポート・禁煙補助薬
禁煙補助薬(ニコチンパッチ・ガム)が自宅
へ届き、禁煙サポートが開始します。



3ヵ月間のオンライン完結
のプログラムを実施し、
無事に卒煙(費用負担なし)

※1. 内服禁煙治療薬の出荷停止中。
現在、代替え薬(ニコチンパッチ等)
により運用中…医療機関に
確認のうえ受診してください。

※2. 申込み期限は、2024年2月29日まで。
先着順となりますので、お早めに申込み
ください。

※3. 健保組合への提出書類も不要です。

※4. 詳細は、別添のお知らせ又はポスターを
ご覧ください。